

新循環経済行動計画

-よりクリーンかつ競争力の高い欧州へ 概説

2020年3月発表

粟生木千佳

IGES 持続可能な消費と生産領域 主任研究員

西山 徹

IGES 持続可能な消費と生産領域 上席客員研究員

加藤 瑞紀

IGES 持続可能な消費と生産領域 研究員



EU新循環経済行動計画

A new Circular Economy Action Plan For a cleaner and more competitive Europe – The European Green Deal の概要を整理

- 2020年3月11日に発表されたEU新循環経済行動計画の概要を整理し、主なポイントをとりまとめました。
 - http://ec.europa.eu/environment/circular-economy/index_en.htm
- なお、本概要の公表にあたり、細心の注意を払って作成いたしました。迅速性を優先したことから、英語の解釈などに誤りや誤解がある可能性があります。予めご承知おきください。
 - 2020年3月26日公表版は暫定版とし、必要に応じて、適宜、追記・改善・修正・再掲載いたします。

1. 初公表：2020年3月26日
2. 修正：2020年3月27日(一部追記・修正、欧州グリーンディールについて追加)
3. 修正：2020年4月8日(3.1のデータミス修正)
4. 修正：2020年8月25日(2.1の書きぶりを修正)
5. 修正：2020年10月1日(2.2の書きぶりを修正)
6. 修正：2020年12月1日(2.3の書きぶりを修正)
7. 修正：2020年12月25日(3.2の書きぶりを修正)
8. 修正：2021年4月1日(3.5の書きぶりを修正)
9. 修正：2021年5月1日(3.5の書きぶりを修正)
10. 修正：2021年5月28日(3.7の書きぶりを修正)
11. 修正：2021年7月28日(3.7の書きぶりを修正)
12. 修正：2021年11月30日(4.4, 6.2の一部訳を修正)
13. 修正：2022年2月28日(6.3, 7の一部訳を修正)

主なポイント

- 製品政策へのさらなる踏み込み
- 消費段階の取組強化:「修理する権利」
- リサイクル材活用の義務的要件やルール
- バイオベースプラスチック・生分解性/コンポスト可能プラスチックの政策枠組み
- さらなる廃棄物削減目標
- 含有化学物質の管理・追跡
- 廃棄物輸出規則改正(域内リサイクル強化)
- 気候変動対策とのシナジー強化
- 企業ガバナンス・報告やファイナンスへの循環経済の統合
- プラスチック国際合意の言及
- 天然資源の管理に関する国際合意への言及(資源消費キャップの検討)
- 指標のさらなる開発

前CE行動計画(2015年12月)

エコデザイン指令 (EC→CEN, CENLEC(物質効率))
 修理可能性・アップグレード可能性・耐久性・リサイクル可能性、スペア部品情報の入手可能性

プラスチック
 食品
 重要原材料
 建設解体
バイオベース製品

EPR(寿命後
 処理コスト)

保証期間
 計画的陳腐化
 エコラベル
 GPP

政府系投資
 (◎分別収集リ
サイクル
 ×埋立・焼却)

採掘廃棄物
 ガイダンス
 優良事例

優良技術
 参照集



モニタリング枠組み

1. 生産と消費(資源自給率、グリーン公共調達、廃棄物発生、食品廃棄物)
2. 廃棄物管理(各種リサイクル率)
3. 二次原材料(物質需要に占める再生材料割合、リサイクル可能原材料貿易)
4. 競争力・イノベーション・経済(循環産業セクター民間投資・雇用・付加価値、リサイクル/二次原材料関連特許)

(2018年1月16日発表)

産業共生
 副産物ルール

再使用促進

廃棄物指
 令改正案

資源循環、二次資源市場

再生原料質、**廃棄物の終了、**
 有機・廃棄物ベース飼料・肥料、水再利用、
 化学物質・製品・廃棄物のインターフェース

研究開発
 政策金融

新CE行動計画(2020年3月)

エレクトロニクス・ICT
バッテリー・車両
容器包装
プラスチック
テキスタイル
建設と建物
食品・水・栄養素
高影響中間材(鉄鋼・セメント・化学物質)

エコデザイン指令の拡充:対象拡大
修理可能性・アップグレード可能性・耐久性・リサイクル可能性、スペア部品情報

気候中立性とのシナジー
研究開発
タクソノミー
ファイナンス
非財務報告
知的所有権

資源消費キャップ
(Safe Operating Space)
プラ国際合意
資源国際合意
CE外交

持続可能な製品政策法
制度イニシアティブ
持続可能性原則

循環バイオベース
セクター
環境技術検証
SME連携・支援

情報提供
修理権
保証期間
時期尚早陳腐化
グリーンウォッシュ
エコラベル
GPP
PEF/OEF

資源採掘

設計

生産

消費

廃棄物管理

モニタリング枠組み
枠組みアップデート
循環性評価
気候中立性との関連
物質フットプリント

産業共生(報告認証)
資源トラック・トレース・
マッピングデジタル技術

資源循環、二次資源市場

廃棄物法制強化
廃棄物削減目標
EPR実施強化
EU型収集モデル
廃棄物輸出管理強化

リサイクル材採用義務化
リサイクル材の質と標準化/含有化学物質追跡管理

目次

1. はじめに
 2. 持続可能な製品政策枠組み
 - 2.1. 持続可能な製品デザイン
 - 2.2. 消費者と公共調達へのエンパワーメント
 - 2.3. 生産プロセスの循環性
 3. 主要製品バリューチェーン
 - 3.1. エレクトロニクスとICT
 - 3.2. バッテリーと車両
 - 3.3. 容器包装
 - 3.4. プラスチック
 - 3.5. テキスタイル
 - 3.6. 建設および建物
 - 3.7. 食物、水、栄養素
 4. 廃棄物削減と価値創出
 - 4.1. 廃棄物発生抑制と循環を支援する
廃棄物政策の拡張
 - 4.2. 無毒性環境での循環性向上
 - 4.3. 二次原材料の機能的なEU市場創出
 - 4.4. EUからの廃棄物輸出対策
 5. 市民・地域・都市のための循環型職業創出
 6. 分野横断的取組
 - 6.1. 気候中立性の前提条件としての循環性
 - 6.2. 経済を正しく
 - 6.3. 研究、イノベーション、デジタル化
を通じた移行推進
 7. グローバルレベルでの取組主導
 8. 進捗状況のモニタリング
 9. 結論
- ANNEX**

ANNEX(今後の取組スケジュール)

持続可能な製品政策枠組み	
持続可能な製品政策イニシアティブのための立法案	2021
持続可能な製品政策構想のための立法案	2020
新しい「修理する権利」を確立する立法および非立法措置	2021
グリーンクレームの実証に関する立法案	2020
セクター別法制度における義務的なグリーン公共調達(GPP)基準と目標、および義務的なGPPに関する段階的な報告	2021年時点
産業排出量指令の見直し(策定予定の利用可能な最良技術参照文書への循環経済の取組の統合を含む)	2021年時点
業界主導の産業共生報告および認証システムの開始	2022

ANNEX(今後の取組スケジュール)

主要製品バリューチェーン	
循環エレクトロニクスイニシアティブ、共通の充電ソリューション、および中古デバイス変換に対する報酬システム	2020/2021
電気・電子機器における特定有害物質の使用制限に関する指令の見直し REACHおよびエコデザイン要件との関連性を明確にするためのガイダンス	2021
新しいバッテリー規制枠組みの提案	2020
使用済み車両に関する規制の見直し	2021
適切な廃油処理に関する規制の見直し	2022
容器包装に不可欠な要件の強化および容器包装と過剰包装削減のための見直し	2021
包装、建設資材、車両など主要製品の再生プラスチック含有量と プラスチック廃棄物削減対策に関する義務的要件	2021/2022
意図的に添加されたマイクロプラスチックの制限および マイクロプラスチックの非意図的放出に関する措置	2021
バイオベースプラスチックおよび生分解性・堆肥化可能プラスチックの政策枠組み	2021
EUテキスタイル戦略	2021
持続可能な建築環境のための戦略	2021
食品サービスにおける使い捨て容器包装・食器・カトラリーに関する 再利用可能な製品代替イニシアティブ	2021

ANNEX(今後の取組スケジュール)

廃棄物削減と価値創出	
特定フローに対する廃棄物削減目標および発生抑制に関するその他対策	2022
分別収集促進のための全EU調和型廃棄物分別収集とラベリング	2022
リサイクル材およびリサイクル材を原料とした製品における懸念物質の追跡・最小化する方法	2021
懸念物質の存在に関する調和した情報システム	2021
さらなるEU全体の廃棄物と副産物基準のさらなる開発の検討	2021
廃棄物輸出に関する規則の改訂	2021
市民、地域、都市のための循環型職業創出	
スキルアジェンダ、近日公開予定の社会経済行動計画、スキルパクト、欧州社会基金プラスを通じた循環経済移行支援	2020年時点
統一政策基金、Just Transition Mechanismおよび都市イニシアチブを通じた循環経済の移行支援	2020年時点

ANNEX(今後の取組スケジュール)

分野横断的取り組み	
EUおよび国内レベルでの循環経済と気候変動緩和・適応との相乗効果を捉えるための測定、モデリング、および政策ツールの改善	2020年時点
炭素除去の認証のための規制的枠組み	2023
環境とエネルギー分野における国家援助に関するガイドラインの改訂に循環経済目標を反映	2021
非財務報告に関する規則および持続可能な企業統治イニシアチブと環境会計イニシアチブの文脈における循環経済目標の主流化	2020/2021
グローバルレベルでの取組のリード	
プラスチックに関する国際的合意到達に向けた努力をリード	2020年時点
グローバル循環経済アライアンスの提案と天然資源の管理に関する国際合意に関する議論の開始	2021年時点
自由貿易協定、二国間・地域・多国間プロセスや合意およびEUの対外政策基金手法における循環経済目的の主流化	2020年時点
進捗モニタリング	
新しい政策優先事項を反映した循環経済モニタリング枠組みの改善、消費・マテリアルフットプリントを含む資源使用に関するさらなる指標開発	2021

1. イントロダクション

- **気候中立的で資源効率的また競争力の高い経済に向けた協調戦略として欧州グリーンディールを策定**
- **循環経済を経済の主流プレイヤーにすることが、2050年までの気候中立性の達成と、経済成長と資源使用のデカップリングを達成することに不可欠**
- EUは、地球に搾取した以上に戻す再生産的な成長モデルに向けた移行を加速化する必要がある。
 - **プラネタリーバウンダリー内の資源消費**
 - **今後10年で、消費フットプリントの削減と物質の循環使用を倍増**
- **持続可能な製品枠組みの創出に向けた協働が、EU・EU外のビジネスにも新たな機会をもたらす**
- **持続可能な経済システムに向けた精力的かつ不可逆的な移行はEUの新産業戦略にも不可欠**
 - **循環経済原則の適用がEUGDPを2030年までに0.5%増加、70万人の雇用創出**

1. イントロダクション

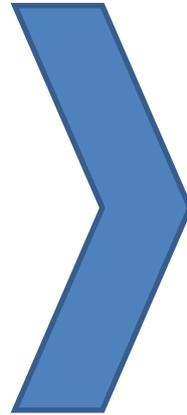
- 市民にとっても、
 - 機能的かつ安全、効率的で安価、長寿命、そして再使用・修理・高質リサイクルに適した製品を提供
 - 製品のサービス化やデジタル化など持続可能なサービスの新たな在り方が、よりよい生活、革新的仕事、よりよい知見と技能を提供する
- 新循環経済行動計画は、よりクリーンでより競争力の高い欧州の達成に向けた未来志向型のアジェンダを提供する。
 - 経済アクター、消費者、市民、市民社会機関が協働
- 強力かつ統合的な製品政策枠組みを構築し、持続可能な製品とサービスを標準規範とし、廃棄物発生しない消費パターンに転換する
 - 廃棄物削減、より機能的な効率二次原材料の域内市場の確保
- EU単独でなく、循環経済へのグローバルレベルでの道筋を主導、SDGs実施にも貢献
- 循環経済が、人々・地域・都市、気候中立性、研究イノベーション・デジタル化にも貢献
- 安寧 (Well-being) を測定するモニタリング枠組みの開発も目指す

2. 持続可能な製品政策枠組み

2.1. 持続可能な製品デザイン

背景

- 製品の環境影響の8割は設計段階で決まる
- EUでは、一定程度の製品の持続可能性に関する法制度は一定程度存在するが、
- EU市場の全製品が持続可能かつ循環性のあるものとする包括的な制度は存在しない
- 製品を気候中立的、資源効率的、循環経済に適したものに



方針と施策

- **持続可能な製品政策法制度イニシアティブの実施**
- **エコデザイン指令の拡充**
 - 対象製品の拡充と循環性の実現
 - 新エコデザイン・エネルギーラベル作業計画2020-2024
- **持続可能性原則※の構築**
- 優先分野: エレクトロニクス、ICT、テキスタイル、家具、高影響中間材(鉄鋼、セメント、化学物質)
- **スマートサーキュラー製品のための欧州データスペース**

※持続可能性原則の構築やその他の手段を通じて以下の観点の規制(regulate)を検討

- 耐久性・再使用可能性・アップグレード可能性・修理可能性の向上と有害化学物質対策、エネルギー資源効率性向上
- 製品中の再生材活用増加
- 再製造と高質リサイクルの実現
- 炭素・環境フットプリントの削減
- 使い捨て制限と早期陳腐化対策
- 未販売の耐久消費財の破壊禁止
- 製品サービス化の促進と製造者への所有権や性能責任帰属
- デジタル化の促進(デジタルパスポート、タグ、ウォーターマーク)
- 持続可能性パフォーマンスに応じた報奨

2. 持続可能な製品政策枠組み

2.2.消費者と公共調達のエンパワーメント

背景

- 消費者強化が持続可能な製品政策枠組みの重要な要素
- 公共部門購買力がEUGDPの14%

方針と施策

- 消費者法の改正
 - 消費者に、製品ライフスパンや修理サービス・部品・修理マニュアルに関する情報を販売時に提供
- **グリーンウォッシュや時期尚早の陳腐化からの消費者保護強化**
- **持続可能性ラベル・ロゴ、情報ツールの最低限の要件の設定**
- 新「修理権」の構築
- 消費者のための**横断的物質権**の検討
 - **スペア部品・修理・アップグレードの利用可能性**
- より循環型の製品提供のための**保証**の見直し
(directive 2019/771)
- **PEF/OEFを用いた企業の環境主張の実証**
 - EUエコラベルへの統合
- **グリーン公共調達(GPP)に関する最低限の義務基準と目標(セクター別法制度)、GPP採用報告の義務化**
- 能力開発:「**気候と環境のための公共調達者**」等を通じて

2. 持続可能な製品政策枠組み

2.3.生産プロセスの循環性

背景

- 循環性は、気候中立・長期的競争力に向けた産業転換に不可欠
- バリューチェーンを通じた省物質とさらなる付加価値・経済機会の創出
- 産業戦略に掲げられた目標との相乗効果(シナジー)



方針と施策

- 産業排出指令の見直しにおいて、**産業プロセスにおける循環性促進**
- 産業界主導による**報告・認証システムの開発による産業共生の促進**
- バイオ経済行動計画を通じた持続可能・**循環バイオベースセクター支援**
- **資源のトラック・トレース・マッピングのためのデジタル技術促進**
- EU環境技術検証システムへの登録を通じたグリーン技術の採用
- 新中小企業戦略を通じた循環産業連携促進
 - 企業欧州ネットワーク、欧州資源効率性ナレッジセンター

3. 主要製品バリューチェーン

3.1 エレクトロニクスとICT

背景

- 廃電気電子製品(WEEE)は、EUで増加のスピードが速い廃棄物(増加率:2%/年)
- リサイクル率は約4割
- 修理・バッテリー交換、ソフトウェアのサポート期間期限などにより価値が失われる
- 3人に2人の欧州人は現在の機器を使い続けたいと希望

方針と施策

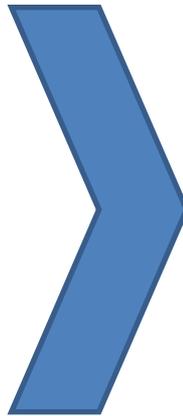
- 長寿命化を推進し、下記の取組を行うための“Circular Electronics Initiative”の立ち上げ
- エコデザイン指令に基づく電気製品とICT機器の規制的手法
 - デザイン:エネルギー効率・耐久性・修理可能性・アップグレード可能性・メンテナンス・再使用・リサイクル
 - 今後のエコデザイン作業計画で、プリンターと消費財(カートリッジなど)に関する詳細
- 修理する権利の実施に関する優先セクターとして電気製品とICTに着目
- 携帯電話の充電器や類似製品に対する規制的手法(共通化、ケーブル耐久性、ケーブル購入とデバイスの購入の切り分け)
- 全EUレベルのテイクバックスキームやセルバックスキーム(携帯、タブレット、充電器)
- 電気製品中の有害物質規制の見直し、関連法規の調和(REACHとエコデザインなど)

主要製品バリューチェーン

3.2 バッテリー・車両

背景

- 持続可能なバッテリーと車両は、将来のモビリティにとって重要
- 電気モビリティのバッテリーバリューチェーン構築と全てのバッテリーの循環実現性を高めることが必要
- 持続可能かつスマートなモビリティに関する欧州戦略において、循環経済への移行とのシナジーに着目



方針と施策

○新たなバッテリー規制枠組みの提案

- バッテリー指令(2006年)の評価とバッテリーアライアンスの活動に基づく提案
- **リサイクル材に関するルール、バッテリー全ての回収・リサイクル率の向上、価値素材のリカバリー、消費者へのガイダンス提供**
- 非充電式バッテリーへの対応(※代替品があれば段階的な廃止も検討)
- バッテリーの持続可能性・透明性の要件設定

○使用済み車両に関する規制見直し

- より循環的なビジネスモデル促進
- 義務的リサイクル材活用、リサイクル効率向上の検討
- 廃油の環境配慮型回収・処理徹底

○持続可能かつスマートなモビリティに関する包括的欧州戦略とCEのシナジー

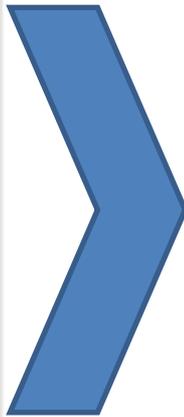
- 特に製品のサービス化を通じて

主要製品バリューチェーン

3.3 容器包装

背景

- 容器包装に使用される材料量の急激な増加
- 欧州における2017年容器包装廃棄物は173kg/人
- 2030年までに欧州市場における全ての容器包装を再利用・リサイクル可能にする必要



方針と施策

○容器包装・容器包装廃棄物に関する指令(1994年)の見直し: 欧州市場で許可される容器包装に関する必須要件の強化

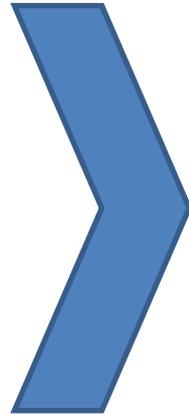
- 目標設定と廃棄物抑制施策を通じた**過剰包装と包装廃棄物の削減**
- **包装の再利用・リサイクルを促すデザインの推進**
- 包装素材の複雑性の改善検討(製品に使われる素材・ポリマーの数も含む)
- EU全域でのラベル付けに関する実現性評価の実施
- PET以外のプラスチック素材から**食品接触材へのリサイクルに関する安全規制設定**
- **ボトル使用削減**のため、飲料水指令に関する要件設定のモニタリングと支援

主要製品バリューチェーン

3.4 プラスチック

背景

- 循環経済におけるEUプラスチック戦略(2018年)はいくつかの包括的な施策を提示
- さらなる施策を実施・検討していくことが必要



方針と施策

○再生プラスチック含有量と廃棄物削減施策に関する必須要件の提案(包装、建設資材、車両等の主要製品に対して)

○環境中のマイクロプラスチックへの対策

- 故意に使用されるマイクロプラスチックの制限とペレットへの対策
- 非意図的に放出されたマイクロプラスチックに対するラベル・標準化・認証・規制措置の検討
 - マイクロプラスチックの捕捉方法を含む
- 非意図的に放出されたマイクロプラスチックに対する測定手法の調和と開発
- マイクロプラスチックのリスクと発生に関する科学的知見のギャップを減らす

○その他

- バイオプラスチックの分類・ラベル・使用、生分解性・堆肥化可能なプラスチックの使用に関する政策枠組みの策定
- 使い捨てプラスチック製品に関する指令(2019年)の実施

主要製品バリューチェーン

3.5 繊維(テキスタイル)

背景

- 繊維(テキスタイル)は一次原材料と水の使用に関して4番目に負荷が高いカテゴリー
- 世界でリサイクルされている繊維は1%にも満たないと推定される
- 欧州の衣料品の60%(価値ベース)がEU域外で生産されている

方針と施策

○包括的な欧州テキスタイル戦略を提案

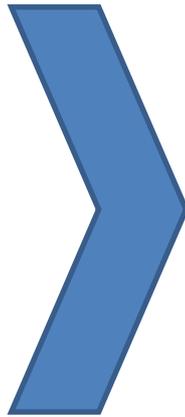
- **テキスタイル産業における産業競争力とイノベーションを高め、持続可能かつ循環型のテキスタイル製品のためのEU市場の促進**
 - 繊維リユース、ファストファッション対策等
- **新たな持続可能な製品枠組みの実践(エコデザイン施策も含む)**
 - 持続可能なテキスタイル製品選択のための企業・一般消費者のエンパワーメント、再利用・修繕サービスへのアクセス提供
- **製品サービス化モデル、循環型素材・生産プロセスに関するインセンティブ提供、国際協力を通じた透明性の向上**
- **テキスタイル廃棄物の分別回収に関するガイダンス提供(EU加盟国は2025年までの実施義務付け)**
- **イノベーションと産業的応用(industrial application)・EPR等の規制措置を通じたテキスタイルの分別・再利用・リサイクル促進**

主要製品バリューチェーン

3.6 建設と建物(建造物)

背景

- 全採掘材の50%が建設に使用されている
- EUにおける全廃棄物発生量の約35%が建設業界に起因
- 資源効率の向上は、GHG排出量の80%を削減できると試算



方針と施策

○持続可能な建築に関する新しい戦略を提案

- **特定製品におけるリサイクル材の要件導入**を含む、建設製品に関する規制(2011年)の改訂
- 循環経済原則に沿った建築材の耐久性と適応性の改善対策、及び建物に関する電子版ログブックの開発
- 公共調達におけるライフサイクルアセスメントの統合と欧州持続可能なファイナンス枠組みのためにLevel(s)※を活用
- 建設・解体廃棄物に関するEU法で設定された**物質リカバリー目標**の改訂検討
- 土壌被覆(密封)の軽減等に向けた施策の促進
- 欧州グリーンディールで発表されたリノベーションウェブイニシアチブの実施

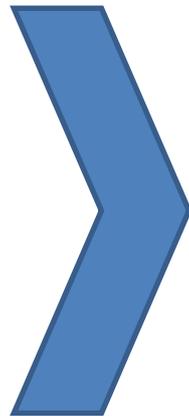
※Level(s): 建築物の持続可能性性能に関する評価・報告の枠組み(共通用語の提供)

主要製品バリューチェーン

3.7 食品・水・栄養素

背景

- 循環経済は資源採掘・資源利用の負の影響の軽減、生物多様性・自然資本の復元に貢献する
- 欧州バイオエコノミー戦略・行動計画に基づく取組みを通じ、再生可能なバイオベース素材の持続可能性の確保を目指す
- EUでは、生産される全食品の20%が食品ロスもしくは廃棄されている



方針と施策

- **食品廃棄物の削減目標**を提案
- 持続可能な食品流通と消費に向けて、食品サービスにおける**使い捨て包装、食器、カトラリー**の再利用に関する法律制定の対象範囲に関する調査実施を検討
- 新たに発表された農業における水の再利用規制に基づく、産業プロセスも含む**水の再利用・効率性向上**の推進
- 統合された栄養素管理計画の策定
 - **回収栄養素の市場促進**
 - **排水処理及び下水汚泥に関する指令の見直し**も検討
 - 藻類からの栄養素除去評価

4. 廃棄物削減と価値創出

4. 1 廃棄物発生抑制と循環を支援する廃棄物政策の拡張

背景

- EUの廃棄物発生量は年間25億トンに達し、減少していない
- 廃棄物法制が循環経済とデジタル時代へ適合する必要性
- 加盟国の半数は、2020年までに一般廃棄物の50%をリサイクルするという目標を達成できない可能性

方針と施策

- 持続可能な製品政策と関連法の展開
- **バッテリー・包装・自動車・電子機器中の有害物などの廃棄物法制度強化**による発生防止、リサイクル、安全性向上など
- **特定の廃棄物に対する削減目標の設定**
- **拡大生産者責任の要件の実施強化**
 - リサイクルインセンティブや情報共有の促進
- **2030年までにリサイクルされない一般廃棄物を半減**
- 廃棄物の分別方法、収集地点の配置など**調和のとれた収集システム**
- 消費者関与のため、ビンの色、廃棄物の種別表示の共通化や経済的手法など
- **リサイクル材、特に食品に接触する材料の品質保証と標準化**

4. 廃棄物削減と価値創出

4.2 無毒性環境での循環性向上

背景

- REACHなどの化学物質に関する政策や規制を通じ、「安全設計化学物質」への移行を促進してきた
- 禁止物質がリサイクル材に残るなど、安全性の懸念は残っている
- 循環経済のために、化学物質、製品、廃棄物の法規制の関係性を強化する必要

方針と施策

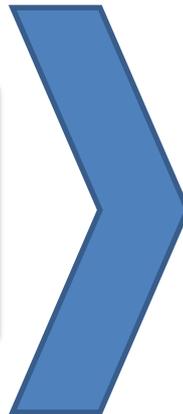
- 廃棄物の**高度分別と汚染物質除去方法**の開発を支援
- **リサイクル材に含まれる健康・環境影響物質を最小限**にする方法の開発
- 懸念物質、特に慢性効果を持つものやリサイクルのサプライチェーンで問題を起こすものを**追跡管理・廃棄物中の物質を同定する調和型システム**を産業界と共同して開発(ECHAデータベースとも連携)
- スtockホルム条約のもと、科学技術の進歩に合わせて、**残留性有機汚染物質の法規制を改正**
- 有害廃棄物の分類と管理を改善し、化学物質と混合物の分類と整合を取り、クリーンなリサイクルシステムを維持
- 持続可能性のための化学物質戦略でさらに対応

4. 廃棄物削減と価値創出

4.3 二次原材料のための機能的なEU市場創出

背景

- リサイクル材は、一次材料と、安全性、性能、価格などの競争にさらされる



方針と施策

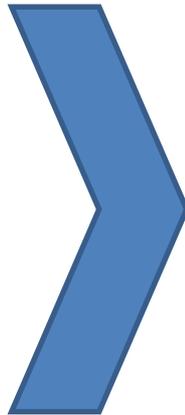
- 製品中のリサイクル材に関する要件を導入し、二次原材料の需給ミスマッチの解消、リサイクル材市場の拡大につなげる
- 特定の廃棄物について、**全EUレベルの「廃棄物の終了」基準**を設定
 - 国境間協力を支援し、**各国の「廃棄物の終了」・副産物基準を整合**
- 各国・EU・国際レベルでの標準化に関する評価に基づく**標準化の役割の強化**
- 製品中の**高懸念物質の使用の、タイムリーな制限**と国境での管理の改善
- 主要二次原材料市場観測(Market observatory)の導入を検討

4. 廃棄物削減と価値創出

4.4 EUからの廃棄物輸出対策

背景

- 過去10年に、数百万トンの廃棄物がEU外へ輸出され、輸出先で環境・健康への悪影響を生じ、EUでのリサイクルの機会を喪失
- 海外の廃棄物輸入規制で、EUの輸出依存が露呈したが、EUにおけるリサイクル能力と廃棄物価値増加のためにリサイクル産業を動員



方針と施策

- EUから**廃棄物課題を輸出しない方針**
- 製品設計とリサイクル材の安全性・品質の確保、EUでのリサイクル市場を拡大を通じた「**EUリサイクル**」を高質な二次原材料のベンチマークとする
- **廃棄物の輸出に関するEUルール**の徹底的な見直しを通じた**EUにおける再使用とリサイクルの促進**
- 違法な廃棄物の移動、国際的な環境犯罪の取り締まり

5. 市民、地域、都市のための循環型職業創出

背景

- 2012-2018年の間に循環経済関連の雇用は5%増加、400万人となった

方針と施策

- **技能支援と雇用創出、循環経済への移行を支援**
- 技能アジェンダ(Skills Agenda)アップデート、大規模マルチステイクホルダーパートナーシップの技能パクト(Pact for Skills)の設立、欧州社会ファンドプラスを通じた社会イノベーション
- **地域レベル投資支援のためのEUファイナンス強化**
 - 結束政策(Cohesion policy)ファンド
 - Just Transition Mechanism(欧州グリーンディール投資計画とInvestEUの一環)
- EU都市イニチアチブ、インテリジェントシティーチャレンジイニチアチブ、サーキュラー都市・地域イニチアチブの提案と実施
 - グリーンシティアコードでのCE主流化
- **欧州循環経済ステイクホルダープラットフォームの継続**

6. 分野横断的取組

6.1 気候中立性の前提条件としての循環性

背景

- 気候中立性達成のために、循環性とGHG削減のシナジーの拡充が必要

方針と施策

- 気候変動緩和と適応への循環性の影響の体系的測定方法の分析
- GHG排出削減に対する循環経済の効果を把握するモデルツールの改善
- 国家エネルギー気候計画の将来の改定における循環性の役割強化
- 循環性に基づく、自然ベースの炭素回収除去には、木材建築、建設材料の鉱物化などの製品中の炭素貯蔵と再利用も
- 炭素循環性促進と炭素回収除去の促進のため、生物多様性目標に留意しつつ、炭素回収除去認証のための規制的枠組みの策定を目指す

6. 分野横断的取組

6.2 経済を正しく

背景

- より持続可能な生産と消費パターンに向けたファイナンスを操作する慎重かつ決定的な手法が必要

方針と施策

- **EUタクソミー規則に循環経済観点を統合**
- **金融製品向けEUエコラベル基準の検討**
- **循環経済ファイナンスサポートプラットフォームの継続**
- **非財務報告指令の見直しにおいて、企業環境データ開示の拡張**
- **産業界主導の環境会計原則の開発支援**
 - 循環経済パフォーマンスデータによる金融データの補完
- **ビジネス戦略における持続可能性基準の統合促進**
- **欧州セメスター※、環境とエネルギー分野における国家援助ガイドラインの見直しにおける循環経済との関連付け**
- **環境税(埋立・焼却税含む)、VAT率調整(最終消費者向け、修理などの循環経済活動促進)など経済手法の促進**

※欧州連合(EU)において、各国の財政政策と経済政策の協調を行う半年

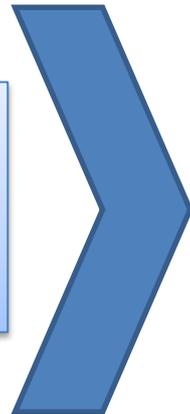
(出典: 欧州連合代表部公式Webマガジン<http://eumag.jp/questions/f0713/>)

6. 分野横断的取組

6.3 研究、イノベーション、デジタル化を通じた移行推進

背景

- 欧州ビジネスは、循環イノベーションのフロントランナー



方針と施策

- 欧州地域開発基金、LIFE、Horizon Europe を通じた民間イノベーションの促進
 - Horizon Europe: 指標とデータ、優れた物質・製品、safe by designアプローチを通じた有害物質の除去と代替、循環ビジネスモデル、新製品・リサイクル技術(化学物質リサイクル含む)
 - デジタルツールの役割も念頭に
- Marie Skłodowska Curie Actions(基金): 技能、訓練、研究者モビリティ支援
- **製品・部品・物質のフロー把握のためのデジタル技術**
 - スマートサーキュラーアプリケーションのための欧州データスペース
- **知的所有権制度のデジタル時代とグリーン移行とEU競争力支援への適用**
 - 知的所有権戦略

7. グローバルレベルでの取組主導

背景

- 欧州の努力は、グローバルなレベルでの移行も実現することで達成
- **“Safe Operating Space※” (安全活動領域)を定義するための議論を進める必要性の高まり**
- EU加盟を目指す国々、南と東の最隣国、新興国、そして世界中の主要パートナーにとって、新しい持続可能なモデルはビジネスと雇用の機会を開くと同時に、欧州の経済主体との結びつきを強化

※様々な天然資源の利用が、地域・地方・地球規模で一定の閾値を超えず、環境影響がプラネタリーバウンダリー内にとどまる範囲

方針と施策

- **プラスチックに関する世界的合意に向けた国際努力を主導し、EUのプラスチックに関するCEアプローチを世界的に促進**
- **グローバルサーキュラーエコノミーアライアンスの提案**
 - 知見とガバナンスギャップの同定、主要経済を含むパートナーシップイニシアティブの前進
- **“Safe Operating Space”の定義づけ実現可能性の検討と、天然資源管理に関する国際合意に向けた議論開始の検討**
- アフリカとの連携強化
- 自由貿易協定への循環経済目的の反映
- 二国・地域・多国間政策対話・フォーラム・環境合意等における循環経済の促進
- 欧州グリーンディール外交・循環経済ミッションなどを通じた国際アウトリーチの強化

8. 進捗状況のモニタリング

背景

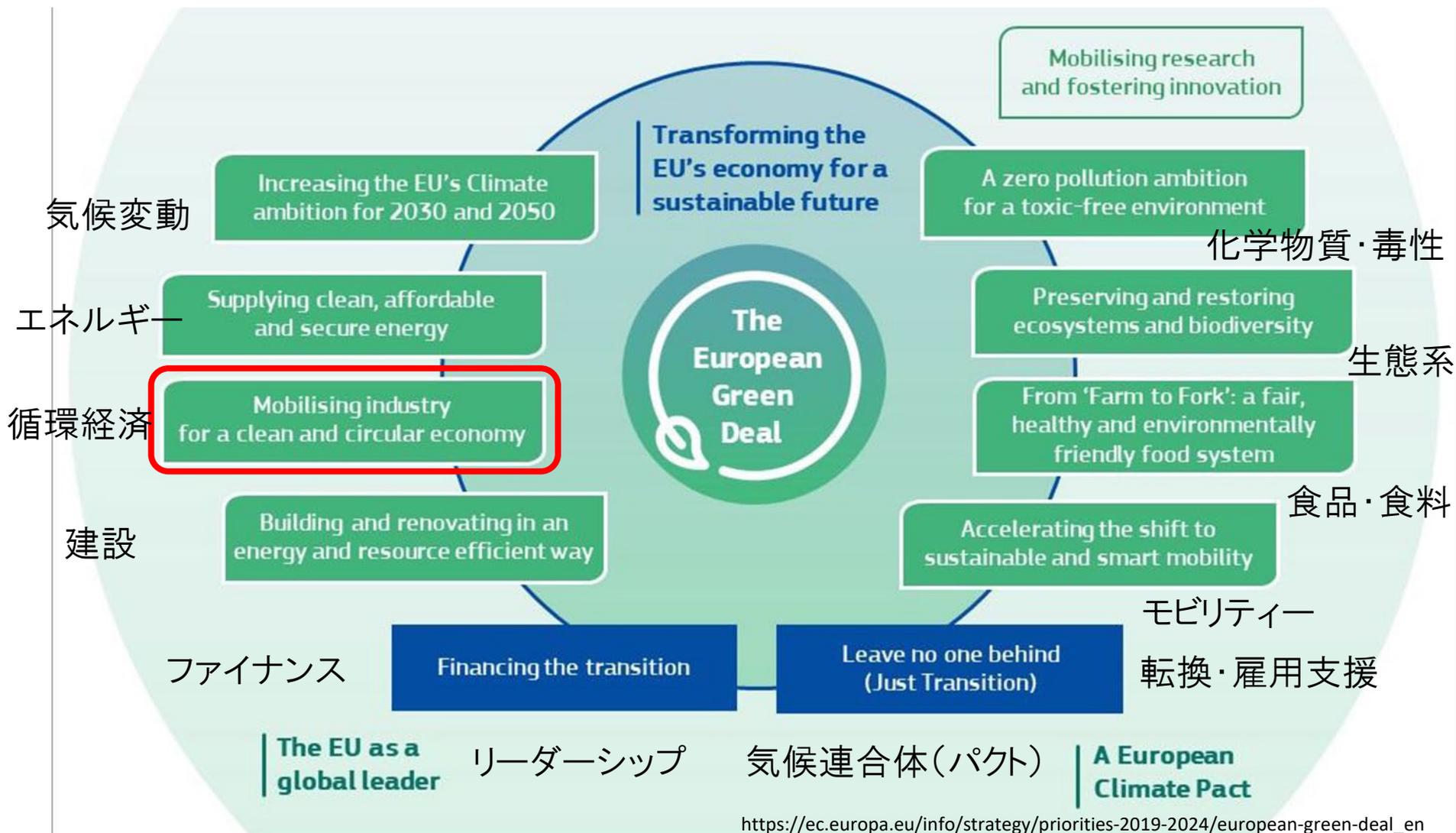
- 循環経済の移行加速化のための国家計画や施策のモニタリングを強化
 - 欧州グリーンディールと2020持続可能な成長戦略に基づく
 - 欧州セメスターのリフォーカスの一環として

方針と施策

- **循環経済のためのモニタリング枠組みのアップデート**
 - 新指標
 - 新行動計画の主要分野
 - **循環性と気候中立性とゼロ汚染の関連性**
- **様々なレベルでの循環性評価手法の改善**
 - Horizon EuropeとCopernicus data下のプロジェクト
- **消費と物質フットプリントを含む資源使用に関する指標のさらなる開発**
 - **我々の生産と消費パターンにともなる物質消費と環境影響**
 - 経済成長と資源使用・環境影響のデカップリング

参考：欧州グリーンディール

- 欧州グリーンディール＝欧州委員会6優先戦略の一つ(2019-24年)
- 新循環経済行動計画は欧州グリーンディールの一環でもある



https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024/european-green-deal_en

参考: Mobilising industry for a clean circular economy

- 欧州循環物質利用率 (Circular material use rate) 12%

実施予定の施策およびその内容や対象		実施時期
EU 産業戦略	グリーン・デジタル転換	2020年3月
<u>循環経済行動計画(新)</u>	持続可能な製品政策(資源強度の高いセクター: テキスタイル、建設、エレクトロニクス、プラスチック)	2020年3月
気候中立・循環製品の市場主導を促進イニシアティブ	高エネルギー強度セクター(鉄鋼、化学、セメント)	2020年～
2030年までのゼロ炭素鉄生産プロセス支援のための提案		2020年
バッテリー関連規制	バッテリーと循環経済に関する戦略的行動計画の支援	2020年10月
廃棄物法的改革提案 (Propose legislative waste reforms)		2020年～

その他の主な具体的取組

意図的なマイクロプラスチック使用・非意図的なマイクロプラ排出(テキスタイル、タイヤ)対策
全容器包装の再使用・リサイクル可能要件、生分解性プラ・バイオベースプラスチックの規制
使い捨てプラ対策の実施、消費者への再使用・耐久性・修理可能性の提供
信用性・比較可能かつ検証可能な情報(グリーンウォッシュ対策)
過剰包装・廃棄物発生対策と目標、分別回収のEUモデル
リサイクル材使用の義務化(例: 容器包装、乗り物、建設材、バッテリー)
廃棄物輸出停止の方向(廃棄物輸出と不法輸出ルールの見直し)

IGES Factsheet: EU新循環経済行動計画(2020年3月) 概説

問い合わせ先: IGES持続可能な消費と生産領域 主任研究員 粟生木千佳 E-mail: aoki@iges.or.jp

Published in March 2020

Copyright © 2020 Institute for Global Environmental Strategies. All rights reserved.

この出版物の内容は執筆者の見解であり、IGESの見解を述べたものではありません。
無断転載を禁ず。